

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年2月25日(2016.2.25)

【公開番号】特開2014-101365(P2014-101365A)

【公開日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2014-029

【出願番号】特願2013-237673(P2013-237673)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/97 (2006.01)

A 6 1 Q 19/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/97

A 6 1 Q 19/00

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月4日(2016.1.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

G B 1、G B 1 a、G B 2、およびコラフラバノンからなる群から選択される少なくとも1つのビフラボノイドを多く含むガルシニア・コラ抽出物を含有する抗糖化剤であって、H P L C - U Vにより290 nmでアッセイしたG B 2等価物で表される総ビフラボノイドを、5%より高い濃度で含有する、抗糖化剤。

【請求項2】

前記H P L C - U Vにより290 nmでアッセイしたG B 2等価物で表される総ビフラボノイドを、20%より高い濃度で含有する、請求項1に記載の抗糖化剤。

【請求項3】

前記H P L C - U Vにより290 nmでアッセイしたG B 2等価物で表される総ビフラボノイドを、40%より高い濃度で含有する、請求項1に記載の抗糖化剤。

【請求項4】

前記抽出物が、ガルシン酸も含むことを特徴とする、請求項1～3のいずれか1項に記載の抗糖化剤。

【請求項5】

前記抽出物が、ガルシニア・コラの種を抽出することにより得られることを特徴とする、請求項1～4のいずれか1項に記載の抗糖化剤。

【請求項6】

前記抽出物が乾燥していることを特徴とする、請求項1～5のいずれか1項に記載の抗糖化剤。

【請求項7】

ガルシニア・コラの抽出プロセスであって、40～200の温度および50～150バールの圧力において溶媒により抽出する前に、前記ガルシニア・コラの抽出用の一部を乾燥し、その後碎粉する、前記抽出プロセス。

【請求項8】

前記ガルシニア・コラの抽出用の一部が、種である、請求項7に記載の抽出プロセス。

【請求項9】

請求項 7 または 8 に記載の抽出プロセスによって得られたガルシニア・コラ抽出物の、分画プロセスであって、前記分画が、固体担体上の順相液体クロマトグラフィー、固体担体上の逆相液体クロマトグラフィー、大気圧液体クロマトグラフィー、中圧液体クロマトグラフィー、高速液体クロマトグラフィー、フラッシュクロマトグラフィー、向流クロマトグラフィー、またはこれらの方法の組み合わせにより実施される、前記分画プロセス。

【請求項 10】

請求項 7 または 8 に記載の抽出プロセスによって得られたガルシニア・コラ液体抽出物の、分画プロセスであって、前記分画が、前記液体抽出物を、ポリアミド上で濾過するステップを含む、前記分画プロセス。

【請求項 11】

G B 1、G B 1 a、G B 2、およびコラフラバノンからなる群から選択される少なくとも 1 つのビフラボノイドを多く含むガルシニア・コラ画分を含む抗糖化剤であって、H P L C - U V により 290 nm でアッセイした G B 2 等価物で表される総ビフラボノイドを、5 % より高い濃度で含有し、請求項 9 または 10 に記載のプロセスにより得られることを特徴とする、抗糖化剤。

【請求項 12】

前記 H P L C - U V により 290 nm でアッセイした G B 2 等価物で表される総ビフラボノイドを、20 % より高い濃度で含有する、請求項 11 に記載の抗糖化剤。

【請求項 13】

前記 H P L C - U V により 290 nm でアッセイした G B 2 等価物で表される総ビフラボノイドを、40 % より高い濃度で含有する、請求項 11 に記載の抗糖化剤。

【請求項 14】

前記画分が乾燥していることを特徴とする、請求項 11 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の抗糖化剤。

【請求項 15】

美容上許容可能なキャリヤーと共に、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項または請求項 11 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の抗糖化剤を含有する、美容用組成物。

【請求項 16】

皮膚の加齢に対抗するために、対象の皮膚に請求項 15 に記載の美容用組成物を適用する、美容術。

【請求項 17】

物質の、コラーゲン糖化阻害活性の測定方法であって、以下のステップ  
糖および試験に供する前記物質の存在下におけるコラーゲンのインキュベーション；  
および、

形成した糖化産物により発せられた蛍光の測定、  
を含む、前記測定方法。

【請求項 18】

前記蛍光が、ペントシジン蛍光である、請求項 17 に記載の方法。

【請求項 19】

インキュベーションの前に、水性溶媒に前記コラーゲンを溶解させる、請求項 17 または 18 に記載の方法。

【請求項 20】

前記水性溶媒が、酸溶媒である、請求項 19 に記載の方法。

【請求項 21】

前記水性溶媒が、酢酸である、請求項 19 に記載の方法。